

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	予防接種、母子保健法による保健指導、訪問指導、健康診査等、健康増進事業、新型インフルエンザの予防接種に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

音更町は、予防接種、母子保健法による保健指導、訪問指導、健康診査等、健康増進事業、新型インフルエンザの予防接種に関する業務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

音更町長

公表日

令和4年7月12日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	予防接種、母子保健法による保健指導、訪問指導、健康診査等、健康増進事業、新型インフルエンザの予防接種に関する事務
②事務の概要	健康増進法、母子保健法及び予防接種法に基づき、各種がん検診、健康診査、健康相談、保健指導、予防接種等を行っている。 音更町は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」という)の規定に従い、以下の事務において特定個人情報を取り扱う。 ①健診の結果の記録管理に関する事務 ②健康相談、保健指導等に関する事務 ③予防接種の実施や記録管理に関する事務 ④妊娠の届出、妊婦相談事業、妊婦一般健康診査、出産連絡、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査業務、児童虐待予防に関する事務 ⑤新型インフルエンザの予防接種の実施や記録に関する事務 ⑥新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務 ・ワクチン接種記録システム(VRS)へ予防接種対象者及び発行した接種券の登録を行う ・予防接種の実施後に接種記録等を登録、管理し、他市区町村へ接種記録の照会、提供を行う ・予防接種の実施後に、接種者からの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を行う
③システムの名称	健康管理システム、ワクチン接種記録システム(VRS)
2. 特定個人情報ファイル名	
健康管理情報ファイル、予防接種情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法別表第一(項番10、49、76、93の2) ・番号法第19条第16号(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務におけるワクチン接種記録システムを用いた情報提供・照会のみ) ・番号法第19条第6号(委託先への提供)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	予防接種及び母子保健法による保健指導、訪問指導、健康診査等について実施する。 健康増進法による健康増進事業について実施する。 ・情報提供の根拠 番号法別表第二(項番16-2、16-3、56-2、69-2、102-2、115-2) ・情報照会の根拠 番号法別表第二(項番16-2、17、18、19、69-2、102-2、115-2)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	音更町保健福祉部健康推進課
②所属長の役職名	健康推進課長
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町総務部情報システム課 電話0155-42-2111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒080-0104 北海道河東郡音更町新通8丁目5番地 音更町保健センター内 音更町保健福祉部健康推進課 電話0155-42-2712

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年6月30日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年6月30日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月26日	②所属長の役職名	事務長 谷川 俊仁	事務長	事後	
令和1年6月26日	IV リスク対策		項目追加	事後	
令和2年12月11日	表紙、①事務の名称	予防接種、保健指導、健康増進事業に関する事務 基礎項目評価書	予防接種、母子保健法による保健指導、訪問指導、健康診査等、健康増進事業に関する事務	事後	
令和2年12月11日	②事務の概要		④母子保健関連事務を追加	事後	
令和2年12月11日	3. 個人番号の利用 法令上の根拠		項目追加	事後	
令和2年12月11日	4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠		概要文を変更 情報提供の根拠を追加 情報照会の根拠に項目追加	事後	
令和2年12月11日	①部署 ②所属長の役職名	音更町保健福祉部保健センター 事務長	音更町保健福祉部保健課 保健課長	事後	
令和2年12月11日	連絡先	音更町保健福祉部保健センター	音更町保健福祉部保健課	事後	
令和3年2月3日	表紙、事務の概要		文言(新型インフルエンザの予防接種)追加	事後	
令和3年6月11日	事務の概要、システムの名 称、法令上の根拠		新型コロナウイルス感染症対策に係る文言の追加	事後	
令和3年7月30日	事務の概要		新型コロナウイルス感染症対策に係る文言(予防接種証明書関係)の追加	事後	
令和3年12月13日	法令上の根拠		条文の修正	事後	
令和4年3月8日	法令上の根拠		文言の追加、根拠法項番の追加	事前	
令和4年3月8日	IV リスク対策	特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託しない	VRSにて委託で取扱いを行うことから項目を 修正十分である	事後	
令和4年6月30日	I 関連情報 5. 評価実施機関における 担当部署 ①部署 ②所属長の役職名	音更町保健福祉部保健課 保健課長	音更町保健福祉部健康推進課 健康推進課長	事後	
令和4年6月30日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	事後	